

尿前の関(尿前御番所)(宮城県大崎市鳴子温泉尿前)

戦国時代には出羽の最上と境を接する 尿前 (しとまえ) の岩手の森に、岩手の関がありました。

これが 尿前 (しとまえ) の関の前身です。

出羽の国飽海郡の遊佐勘解由宣春(鳴子、遊佐氏の先祖)が大永年間(1521年から27年)に栗原郡三迫から、名生定の湯山氏の加勢としてここに小屋館を構え、後関守となりました。

伊達藩になってから 尿前 (しとまえ) 境目と呼ばれ、寛文10年(1670年)尿前番所を設置、岩出山伊達家から横目役人が派遣され、厳重な取り締まりが行なわれました。

松尾芭蕉と門人曾良は元禄2年(1689年)この関所であやしまれ、厳しい取調べを受け、ようやく通過します

(大崎市役所広報)

奥の細道(尿前の関 元禄2年5月17日)

南部道遙にみやりて*、岩手の里*に泊る。小黒崎・みづの小島*を過て、なるごの湯より尿前の関*にかゝりて、出羽の国*に越んとす。此路旅人稀なる所なれば、関守にあやしめられて、漸として関をこす*。大山をのぼつて日既暮ければ、封人の家を見かけて舎を求む*。三日風雨あれて*、よしなき山中に逗留す。

蚤虱馬の尿する枕もと

(のみしらみ うまのぼりする まくらもと)

あるじの云、是より出羽の国に、大山を隔て、道さだかならざれば、道しるべの人を頼て越べきよしを申。さらばと云て、人を頼侍れば、究竟の若者*、反脇指*をよこたえ、檜の杖を携て*、我々が先に立て行。けふこそ必あやうきめにもあふべき日なれと、辛き思ひをなして後について行。あるじの云にたがはず、高山森々として一鳥声きかず、木の下闇茂りあひて、夜る行がごとし。雲端につちふる心地して*、篠の中踏分踏分、水をわたり岩に蹴て*、肌につめたき汗を流して、最上の庄*に出づ。かの案内せしおのこの云やう、「此みち必不用の事有。恙なうをくりまいらせて仕合したり*」と、よろこびてわかれぬ。跡に聞てさへ胸とゞろくのみ也。

『えんぴつで奥の細道』より

